

平成29年度公立大学法人青森公立大学年度計画の変更について

平成29年度公立大学法人青森公立大学年度計画を次のとおり変更する。

1 変更する事項

「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」、「3 地域貢献に関する目標を達成するための措置」、「(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置」、「⑦青森市との連携」中、「・ 中心市街地活性化のため、(仮) まちなかカフェを開設する。」を削る。

2 変更する理由

(仮) まちなかカフェは、中心市街地における本学の地域貢献活動の一環として平成29年度中の開設を目指してきたが、現段階において、収支が伴わず多額の赤字が予想され、本学からの資金の補てんが余儀なくされること、また、学生主体の運営というものの、学生にとって真に実学の場となりうるのか、教育面での根拠が希薄であることなどの課題が解消されないことから、一旦本構想を白紙に戻し、今後、設立団体である青森市の政策と整合性を図りながら、戦略的な地域貢献のあり方について検討していくこととするため。

平成29年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画(抜粋)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置

① 地域連携実施体制の整備

- ・地域連携センターを核として地域との連携を進め、大学の有する教育・研究の成果を地域に還元するなど、地域連携の充実に努める。
- ・教員が地域の課題や活動に参画できるよう兼業制度の運用や各種審議会、委員会等への参加推進を継続する。
- ・地域貢献事業を通じて、学生が主体となった地域に関する研究や活動の推進を継続する。
- ・学内行事や学生の課外活動と大学周辺地域町会の連携を推進する。

② 研究成果の地域への還元

- ・公開講座の実施や学術リポジトリを通して、教員の研究活動についての公開と市民等への地域還元の推進に努める。
- ・地域住民向けの公開講座、講演会、研究会などを継続する。
- ・受託研究や地域貢献事業を通じて、地域研究センターを含めた地域連携センターでの研究・連携事業の推進に努める。

③ 教育面での貢献による地域連携の強化

- ・自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動等の推進に努める。
- ・教職課程修了者の県内教員採用実績に基づき、教職委員会において教育実習や教員免許試験受験に係る指導方法の検証及び改善を継続する。

④ 地域の大学間連携

- ・青森地域大学間連携協定に基づき、各種連携事業に参画するよう努める。
- ・単位互換制度や大学祭等での地域の大学間連携及び地域連携事業への他大学学生の参加呼びかけを継続する。
- ・本学と公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。

⑤ 地域の高等学校との連携

- ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。
- ・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。

- ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。
- ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。
- ・高校生を対象とした特別講座（年3回）や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。
- ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。

⑥ 地域の企業、NPO等との連携

- ・研究活動や地域貢献事業等を通じて、地域の企業やNPO等との連携の推進に努める。
- ・地域貢献事業の実施にあたり、中心市街地商店街との連携強化に努める。

⑦ 青森市との連携

- ・青森市の各種審議会、委員会等への参加も含め、大学として青森市の行政施策への取組に努める。
- ・中心市街地活性化を目的とした本学が主体の地域貢献事業を開催する。
- ・中心市街地活性化のため、(仮)まちなかカフェを開設する。

⑧ 県内の市町村との連携

- ・地域貢献事業を通じて県内の市町村との連携強化に努める。
- ・県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討に努める。

⑨ 青森県との連携

- ・人材育成事業等、青森県との連携事業を実施するほか、青森県の各種審議会、委員会への参加推進に努める。